

令和7年 第2回教育委員会（会議録）

令和7年2月19日（水）

午前9時00分～

坂祝町中央公民館 研修室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
	（欠席）	原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	三品 芳則
教育委員会事務局	教育課長	堀部 芳章
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課主任	飯沼 由紀子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 加茂郡中学校音楽会について、坂祝中は3クラス、2クラスとありますが、加茂郡の他の学校は規模の小さい学校も多く、なかなか合唱が成立しづらいという事情もあって、令和6年度をもって加茂郡中学校音楽会は終了となりましたので、ご報告させていただきます。また、加茂郡教育研究所についても事業のスリム化を図っていくとのことで、現在4名で運営しているところを令和7年度からは3名にするとのことですので、合わせてご報告させていただきます。当町の学校の年度末の人事についてですが、小学校6年生が中学校1年生に上がる際に3クラスを予定していましたが、私立中学校への入学が2名決まり、来年度の中学校1年生は2クラスとなることになりました。それに伴い職員定数が減り、4名の転出に対して3名の転入となります。加配がつかない場合は2名しか転入がないということも危惧していましたが、なんとか加配をつけていただいたので3名の転入となり、1名の減となります。小学校については、学級数の増減で言いますと特別支援学級が減りますが職員数としては9名転出に対して9名の転入で、人数的には減りません。人事に関してはまた臨時教育委員会でご報告させていただきますので、よろしくお願いします。

兼松委員 教育研究所は町村が支出する金額を減らしてほしいという要望からですか？

教育長 そうです。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第4号 令和7年度坂祝町教育大綱（いきいきプラン）について

※教育主幹が資料に基づいて報告をする。

教育長 議案第4号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第5号 令和7年度教育大綱と坂祝幼稚園・小中学校教育指導の方針と重点について

※教育主幹が資料に基づいて報告をする。

教育長 議案第5号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第6号 令和6年度一般会計補正予算（第9号）について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

古田委員 こども課分で、保育料が減ったがそれに対する国庫支出金が増えるのはなぜでしょうか？

こども課長 児童措置費の単価が増えたために歳出が増え、それに対する国庫支出金が増えました。保育料については保護者の収入によって増減します。

教育長 議案第6号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第7号 令和7年度一般会計予算案について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

兼松委員 町民プールについて、管理費をなしにする方針とのことだが、スポーツクラブの機器などは個人に返すのでしょうか？

教育課長 町長の方針ではそうです。スポーツクラブについては平成30年度にプールを使用させるという契約を交わしていますが、令和7年度をもって契約を解除する方針です。

古田委員 図書システムの更新が1,000万円かかるが、5年で更新ということで、他のパソコンなども更新が来るのでしょうか？

教育課長 職員の使っているパソコンは総務課の管理で更新しています。

教育長 議案第7号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第8号 坂祝小中学校準要保護児童の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第3号 坂祝町補助金等の交付等に関する規則の一部を改正する規則について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第4号 坂祝幼稚園の休業日変更の届け出について

※教育主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第5号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第6号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時40分